



おぐら倉

校訓
自主
創造
協力



令和4年5月25日(水)発行
校長 栗原博巳
北九州市八幡東区尾倉三丁目10番1号
HP: www.kita9.ed.jp/ogura-j/

＜学校教育目標＞

豊かな心を持ち、健やかでたくましく行動する生徒の育成～みんなで考え、みんなで取り組み、みんなでつくる尾倉中学校～

＜目指す生徒像＞

- ① 感性豊かで、意欲的、主体的に学習する生徒
- ② 健康で明るく、思いやりのある生徒
- ③ 礼儀正しく、奉仕の精神に満ちた生徒
- ◇ 元気のいい挨拶・礼儀・身なり・学習規律と集団生活における規律とマナー



6月行事をお知らせします

日	曜	行事予定	日	曜	行事予定
1	水	SDGs 体験学習(2年) 歯科検診(3年)	17	金	教育相談③
2	木	ふれあい活動(1年)もじ少年自然の家 学力定着度テスト(3年)	20	月	教育相談④
3	金	学校運営協議会(午前)	21	火	教育相談⑤
7	火	生徒総会(5・6校時)	22	水	期末考査(1日目)社・国・技家
8	水	歯科検診(2年)	23	木	期末考査(2日目)保体・美・数
10	金	授業づくり研究授業(国語・数学)	24	金	期末考査(3日目)英・理・音 ※英語のリスニングの関係上、学年で校時が変わります。 避難訓練(給食後)
11	土	陸上区内大会(鞘ヶ谷陸上競技場)	27	月	代議・専門委員会 胸部レントゲン
12	日	陸上区内大会(鞘ヶ谷陸上競技場)			
13	月	教育相談①・心電図			○今月は期末考査があります。3年生にとっては大切なテストです。頑張りましょう!
15	水	ノ一部活デー			○新型コロナ拡大防止のため、行事や部活動の大会、練習試合等は変更(中止・延期も含め)になる場合があります。
16	木	教育相談② 内科検診(1年)			



令和4年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施について

標記の件について、福岡県教育庁教育振興部体育スポーツ健康課。北九州市教育委員会生徒指導課から通知がありました。

令和4年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動は、令和4年6月20日から7月19日の期間で実施されます。近年、大麻の乱用実態は憂慮すべき状況となっており、特に、10代の大麻事犯の検挙人員は、この10年間で10倍以上に増えています。若年層における大麻乱用の拡大が非常に懸念されています。

市内の学校では「薬物乱用防止教室」を実施するなど啓発活動を進めています。子どもたちが、

薬物乱用による心身への弊害等を身近な問題として捉え、薬物の誘惑に対する対処法を身に付けることができるよう、今後も学校の実情や発達段階に応じた指導を行っていきます。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動とは

薬物乱用問題は、全世界的な広がりを見せ、人間の生命はもとより、社会や国の安定を脅かすなど、人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっています。国内においては、大麻事犯の検挙者数は7年連続で増加し、その半数以上を30歳未満が占め、若年層における大麻乱用の広がりが懸念されています。

こうした状況の中、政府では第5次薬物乱用防止5か年戦略(平成30年8月)を策定し、国・都道府県・関係団体が連携し、政府一丸となって薬物乱用防止対策に取り組んでいます

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動はこのような背景の下、国内における薬物乱用防止活動において官民一体となり、国民一人一人の薬物乱用問題に関する意識を高めるとともに国連総会決議に基づく「6・26 国際麻薬乱用撲滅デー」(注)の周知を図ることにより、内外における薬物乱用防止に資することを目的としています。

(注)「6・26 国際麻薬乱用撲滅デー」

昭和62年(1987年)に開催された「国際麻薬会議」の終了日の6月26日を「国際麻薬乱用撲滅デー」とし、各国がこの宣言の趣旨を普及する日と定めた。また、平成10年(1998年)の国連麻薬特別総会においては、「薬物乱用防止のための指導指針に関する宣言」(国連薬物乱用根絶宣言)が決議された。

運動の概要:

- (1) 主催:厚生労働省、都道府県、(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター
- (2) 実施期間:6月20日から7月19日までの1ヶ月間
- (3) 主な実施事項
 - ア)6.26 街頭キャンペーン
薬物乱用防止指導員が中心になり、ボランティアの協力を得て啓発資材の配布等を行います。また、「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金の協力を呼びかけます。
 - イ)地域団体キャンペーン
各地域の関連団体の協力を得て、募金箱の設置やポスターの掲示により本運動の周知と協力を呼びかけます。

ここで、福岡県内の薬物乱用検挙件数を見てみましょう。

- ① 覚せい剤乱用
令和3年度中に覚せい剤取締法違反で補導検挙された人は498人でそのうち少年は5人です。前年に比べ、全体で132人減少しています。女子(少年)は2名で、前年と同様です。有職少年2名、無職少年1名が検挙補導されています。
- ② 大麻乱用
令和3年度中に大麻取締法違反で補導検挙された人は398人でそのうち少年は65人です。前年に比べ、全体で70人増加し、少年は3人増加しています。有職・無職少年は53人で、少年全体の82%を占めています。
- ③ シンナー乱用
シンナーや接着剤などの有機溶剤を乱用し、毒物及び劇物取締法違反で検挙補導された少年は、平成25年までで福岡県は14年連続ワースト1位でした。